

千葉県水道料金減免支援特別交付金を活用した減免の実施状況(令和8年9月11日現在)

地域	事業体名	実施内容			期間・時期（検討月）														備考
		減免の対象	減免率等		令和8年2月	令和8年3月	令和8年4月	令和8年5月	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	令和8年10月	令和8年11月	令和8年12月	令和9年1月	令和9年2月		
京葉地域	県営水道	小口径のみ	基本料金及び従量料金	20%						←				→	←			集合住宅等の大口徑を含む マイポータルの登録及び紙の納入通知等を不要とした利用者は2か月延長（令和8年11月及び12月検算分）し、6か月減免	
	千葉市営水道	小口径のみ	基本料金及び従量料金	20%						←					→				
	市原市営水道	小口径のみ	基本料金及び従量料金	20%							←				→				
	松戸市営水道	小口径のみ	基本料金及び従量料金	20%						←				→				集合住宅等の大口徑を含む	
	習志野市営水道	小口径のみ	基本料金のみ	50%						←				→				集合住宅等の大口徑を含む	
東葛地域	野田市営水道	全口径	基本料金のみ	全額					←				→						
	柏市営水道	全口径	基本料金のみ	全額							←		→						
	流山市営水道	全口径	基本料金のみ	全額					←						→			大口給水者を除く	
	八千代市営水道	全口径	基本料金のみ	全額						←		→							
	我孫子市営水道	全口径	基本料金のみ	全額									←			→			
君津地域	かずさ水道広域連合企業団	小口径のみ	基本料金のみ	81%									←			→			
印旛地域	成田市営水道	小口径のみ	基本料金及び従量料金	20%									←			→		市上下水道アプリの登録者は2か月延長（令和8年1月および2月検算分）し、6か月減免 集合住宅等の大口徑を含む	
	佐倉市営水道	全口径	基本料金のみ	全額									←			→			
	四街道市営水道	全口径	基本料金のみ	全額					←					→					
	酒々井町営水道	全口径	基本料金及び従量料金	全額						←				→					
	八街市営水道	小口径のみ	基本料金のみ	全額					←					→					
	富里市営水道	全口径	基本料金のみ	35%						←				→					
	印西市営水道	小口径のみ	基本料金及び従量料金	20%					←					→					
	長門川水道企業団	小口径のみ	基本料金及び従量料金	20%						←				→					
	白井市営水道	小口径のみ	基本料金及び従量料金	20%					←					→					
香取地域	香取市営水道	全口径	基本料金のみ	全額					←		→								
	多古町営水道	全口径	基本料金及び従量料金	全額			←		→										
	神崎町営水道	小口径のみ	基本料金のみ	全額					←					→				口径13mm・20mmのみ	
東総地域	銚子市営水道	全口径	基本料金のみ	全額						←					→				
	東庄町営水道	全口径	基本料金のみ	全額	←														
	旭市営水道	全口径	基本料金のみ	全額							←		→						
九十九里地域	八匠水道企業団	小口径のみ	基本料金のみ	85%								←		→					
	山武郡市広域水道企業団	小口径のみ	基本料金のみ	85%								←		→				集合住宅等の大口徑を含む	
	長生郡市広域市町村圏組合水道部	家事・一般用	基本料金のみ	全額					←		→							構成市町村のうち一都市町において、県交付金以外の活用により、減免期間の延長を予定 茂原市→4か月（8月～11月）延長 睦沢町→2か月（8月～9月）延長	
	山武市営水道	小口径のみ	基本料金及び従量料金	40%						←					→				
南房総地域	夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道局	全口径	基本料金のみ	定額 1,595円 （税込）					←		→							構成市町村のうち腰浦市において、市の施策により、減免期間の延長等を以下のとおり予定 ・減免する基本料金の金額（一般用）895円/月（税込）、（工場用）41,260円/月（税込） ・減免期間 偶数月検算地区 令和8年8月検算分～令和8年12月検算分（5か月分）、奇数月検算地区 令和8年9月検算分～令和8年1月検算分（5か月分）	
	安房郡市広域市町村圏事務組合水道部	小口径のみ	基本料金及び従量料金	20%								←				→		構成市町村ごとの実施時期は以下のとおり ・館山市域：10月検算分と12月検算分 ・鴨川市域：9月検算分～12月検算分 ・南房総市域：9月検算分～12月検算分 ・館南町域：9月検算分と11月検算分	